

お客様 各位

大阪商工信用金庫

「キャッシュカード」による他行庫・コンビニATMのご利用限度額制限について

当金庫は、近年、特殊詐欺の被害として、搾取されたカードでの出金がコンビニATM等で行われる傾向にあるため、被害を防止する対策としまして、令和4年8月22日より、一部のお客様における他行庫ATM（他行・他金庫・コンビニ）での出金を制限させていただきます。

お客様には大変ご不便をおかけいたしますが、お客様の大切なご預金を守るための対策として、何卒、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 対象となるお客様

次の条件を全て満たすお客様を対象としています。

- (1) 70歳以上の方（当庫指定の基準日時点）
- (2) 当庫が抽出した基準日で過去1年以上、当金庫キャッシュカードを使用した他行庫・コンビニATMで出金取引されていない方
- (3) 当金庫キャッシュカードの発行店が「まいどおおきに支店」以外の方
- (4) 従来から「当庫カード含むご利用限度額」の設定をされていない方

2. 制限内容

1日当日のご利用限度額 10万円まで

3. 実施日

令和4年8月22日(月)

4. ご利用限度額の変更をご希望されるお客様

営業時間内にお取引店の窓口へお申し出いただき、別途書面での変更の手続きをお願い致します。

以上